

平成31年勝浦町マラソン議会（2月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 平成31年2月13日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 2月13日 午前9時30分 議長 籾 公一

散会 2月13日 午前10時06分 議長 籾 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番 仙才守 9番 井出美智子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長	市川公雄	教育委員会事務局長	笹山芳宏

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 町民の声に対する質問

日程第5 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前 9 時30分 開議

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

きのう、ちょっと裏の山に行ってますと、河津桜もかなり花びらのピンクが濃くなっていますし、ウグイスの初鳴きも聞こえました。そういう時期になったのかなというような気がします。

それでは、ただいまから平成31年勝浦町マラソン議会 2月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第 1， 諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

1月26日、勝浦町で開催された勝浦町建設業協会新年互礼会に私が出席しました。

1月27日、勝浦町で開催された勝浦町スポーツ少年団駅伝大会に私が出席しました。

2月8日、徳島市で開催された第35回徳島県市町村トップセミナーに美馬副議長と私が出席しました。

次に、監査委員から平成30年12月分の例月出納検査の結果について報告書が提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第 1 項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長、藪下副町長、市川教育長、教育委員会事務局長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第 2， 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

今会議における会議録署名議員は、1番仙才議員、9番井出議員の両名を指名いたします。

順序が逆になって申しわけないんですが、井出議員から遅刻の申し出が出ていますので許可しております。すぐ来られると思います。失礼しました。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

松田議会運営委員長。

○議会運営委員長（松田貴志君） おはようございます。

2月5日に議会運営委員会を開きましたので，協議結果を報告いたします。

会議日程であります，本日1日を予定といたします。

以上，報告とします。

○議長（笹 公一君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） それでは，議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 次に，日程第4，町民の声に対する質問を行います。

3番議員美馬友子君の質問を許可します。

美馬友子君。

○3番（美馬友子君） おはようございます。お時間ありがとうございます。

この間の人権研修で若者芸人が来てくれたときに，両小学校が来てくれて，本当に交流もできたし，とってもよかった人権研修だったと思います。ありがとうございます。

それでは，きょうは，子供たちのSOSを受けとめられているのでしょうかということで，今世間とかニュースで騒がれていますが，小学校4年生の女児が亡くなるという事件を受けて，教育長に質問させていただきます。

この事件は，虐待ではありましたが，学校での情報が漏れた事実が大きな衝撃を受けて，またそのことで，本当に我が町でこんなことがあったら大丈夫なのかと不安の声が聞こえていますので，町民の声として聞かせていただきます。

子供からの必死のSOSを大人の対応の悪さで残念な結果になってしまいました。子供を守ることは第一です。また，保護者，職員を守るために3つの質問をきょうはさせていただきます。

まず初めに，子供たちを守るために，この事件を受けて，教育委員会として役場や

事務局，また教育委員さんの定例会などでどのような話し合いがなされてきたのか，教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（筈 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） この事件につきましては，私も非常に心を痛めておるところでございます。

ただいまのご質問でございますが，先週2月8日に勝浦郡のほうで小・中校長会というのがちょうどございました。小・中の校長先生方と両町の教育長が月に1回集まる機会でございます。そこで，特にこの話題も出まして，県からの文書等も来ております関係で，この事件については共通理解をさせていただき，自分の学校にSOSを発信していたり，つらい立場の児童・生徒がないかどうか，もう一度再確認しようというふうなことで話し合いを持ちました。必要であったら，例えば民生委員の方であるとか，民生児童委員の方であるとか，あるいは要保護児童対策地域協議会等の組織もございますので，そこら辺でしっかり相談をしていこう，それからちょっとこれも同じように出たんですが，いろんな不当な要求などへの対応もしっかりやっていこうなどというところを，学校を含む，委員会で今後とも情報も共有しながらやっていく，その後のまた定例の教育委員会等でも今回の話し合いの内容につきましては出させていただきます，さらに教育委員さんにもお話を通していくというふうなことで，ちょうど話し合いの場を持ったところでございます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 共通理解もして，関係の組織団体もあるということですが，教育委員会だけではなく，町としてどうするのか。自分たちのことと置きかえれば，どうした体制があれば安全なのか，体制づくりがなければ，必要な仕組みをつくるのか，何か今動きをとらなければ，いつかきっと勝浦町も困るときが来るのではないかと心配しております。今この時期に再点検すべきと考えております。教育委員会として，個人の判断で迷うことのないように，場面場面での対応マニュアルとか，勝浦町もクレームとか暴言など一切ないということはないと思いますので，強い要求に屈しないように，正しい判断や決定ができるように，先ほどもありましたけど，どこに連絡すればいいのか，誰に助けを求めればいいのか，このことは，1つは業務の一環で

もあるので、連絡体制とか、システム化すべきと思います。取り決めがあるのであれば、見直して、みんなでもう一回確認しておくことが大事かと思います。また、その担当者がひとりで抱え込まない体制もお願いしときます。この点検はできておりますか。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ただいまの報道もありましたように、強い不当な要求があった場合、理不尽な要求が来た場合に、一体どういうふうに対応するか、それはまた前回の校長会でも出たんですけれども、それぞれいろんなところでそういう経験を持っておった校長先生方の集まりでありまして、とりあえず共通理解をしたことは、強い抗議があった場合、必ず複数で対応すると。理想としては3人、1人が話を聞く、1人は記録する、もう一人はその様子を見る、そういう体制で、まずしっかりとる。その後、必要であれば、いろんな相談機関へすぐに迅速に相談をかける。

私、ひとつここで阿波っ子スクールサポートチームというのが、県の教育委員会にございます。これは、十数年前、私が県庁でお世話になっておったときに、ちょうど県警のほうと教育委員会で立ち上げた組織でございます。この中で、ここに相談いたしますと、すぐに県警でありますとか、少年サポートセンター、いわゆる児童相談所、現在はこども女性相談センター等へすぐに連絡が行きまして、サポートチームと言いましたけど、連携を学校で持つようになっております。学校が単独で相談しよういたしますと、なかなかどこへ連絡したらいいかわかりませんが、ここに一括しますと、そのときの状況を判断してくれます。それだったら、県のこの機関にすぐに連絡が行くような体制ができておりまして、すぐ次の第2回目の会で、いわゆるチーム会議をしまして、そこで対策をとるといふふうな県の大きな組織がございますので、まずそこで小・中学校よりは相談をかけたのが一番ではないか、そんな共通理解をさせていただきました。とにかく、外部機関とうまくスムーズにずっと連絡できる体制というのが、そこを通しますとできておりますので、まずそこにお世話になり、その上で町内の機関等もちろん含めまして、相談体制をとりながら、自分やだけで、ひとりだけで対応するということがないようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 本当に複数で対応するっていうことがすごく大事なことだと思います。そのことを校長会だけでなく、先生方、そしてまた学校で働く事務員、また役場の職員とかにも、そういう団体があるということを知らせてほしいなって、この時期に思います。2月8日の新聞報道では、県内児童虐待通告322人とありました。我が町は虐待はないっていうことですが、虐待って密室で行われることが多いので、表面化しにくい。なかなかこれは難しい問題です。小さな異変を本当に察知できるような能力を私たちも身につけたいと思っておりますが、3つ目として、大人の裏切りでこのような事件にまで発展してしまいました。大人が約束を守る、秘密にするって約束しておきながら、大人が恐怖を感じてしまって裏切ってしまった。このことは、子供たちにとっては、とってもショックな出来事だったと思います。新聞、ニュース、お昼のワイドショーとか、すごい騒がせておるので、そのことが子供たちにとったらどんな今心の胸中でおるのかなっていうことで、子供たちの影響を本当に最小限にしてほしいと思っております。なくしてしまった信頼をもとに戻すのは本当に大変なんで、どうか勝浦町の子供たちには目を向けて、安全な学校にあってほしいと思います。学校との連携はどのようにされてますか。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今、美馬議員がご指摘のように、今回の事件で子供の信頼をどのように回復するか、これがやっぱり一番課題として考えておるところでございます。

子供のSOSをきちんと受けとめる、まずこれが一番大事なことかと。そのためには、日常的にも先生と子供の信頼関係をきちんとつくっていく。子供の様子に細やかに心を配れるようにすること、それとともに、地域の方からの情報もしっかりいただく。学校と保護者との関係も円滑なものにしていくようにしていきたい。まず、子供への支援とともに、周辺の大人への支援という視点もなくしてはいけないのではないかと、そんなことを考えております。教育委員会としても、相談機関としての機能というものをもう一度再確認していくとともに、福祉課等ともしっかり連携しながら、そういう形で支援をしていきたいと考えております。とにかく、子供からSOSをしっかり伝えてもらえるような信頼関係というのをつくること、これが今回のような事件をやはり未然に防止する、まず一番大事なことでなかろうかというふうに考えてお

るところでございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） これは、私の昔の話なんですけど、子供が不審な動きをしていた時期があって、学校に行って先生に相談して、子供たちの行動を見守ってほしい、また相談に来たことは子供たちに言わないでほしいと言ったにもかかわらず、先生は、娘にではなく、ほかの生徒に、こんなことをしてるのかって注意をしたことで、子供は友達から無視されるようになりました。また、学校で同級生から危険な目に遭わされたことも、けがを負ったこともありました。今なら、警察に行くとか、教育委員会に相談に行くことができたと思いますが、私も若かったこともあって、どこに行けばよいのかわからなかったのと、親として子供を守ることができなかった、この悔しさは忘れることができません。

この間のPTAとのキャッチボールの中で、保護者の意見として、秘密で匿名で相談窓口があればという要望もありました。そのことを聞いて、悩んでいる方がおられるんだなっていうことと、障害児の保護者からも、相談窓口がはっきりしないっていうことも聞いております。県のホームページを見ても、教育委員会のホームページを見ても、体罰相談窓口はありますが、いじめとか、子供の困り事の窓口はよくわかりません。勝浦町も、先ほど教育長から相談支援はこれから大事なことだっていうことを言ってもらいましたが、どこに行けばいいのか明示されておられません。どうかこの機会に、生徒や児童の相談窓口を設置したいと思います。毎日相談員がいるっていう形をとるのではなくて、このことは教育委員会に相談に来てくれたら、専門委員の方につなげることができるっていう、そんなお知らせをしてほしいと思います。このことは、今後検討してもらえんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 貴重なご意見ありがとうございます。

先ほど申しましたように、委員会の窓口、委員会が全て何もかもというわけにはいきませんが、そういうふうな形で適切な相談機関のほうへ橋渡しをする役目はしっかり負っていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 一番大事なことは、学校と教育委員会が顔の見える関係で、密に行き来して、本当に今大丈夫なんか、こんな子がおれへんかということ声をかけてほしいなっています。そのことで警察とか専門家に相談できるシステムがしっかりあるんだっていうことを伝えて、子供や保護者、そして職員を守ってほしいと思います。先ほども教育長が言われました。子供のSOSをしっかりと受けとめて、安心して学校に通える、そんなようなことを期待して質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（節 公一君） 美馬議員の質問は終わりましたが、この件に関して関連質問はございませんか。

国清議員。

○7番（国清一治君） それでは、関連質問をさせていただきます。

この事件は、非常に心が痛む。私も、ニュースを見てまして、テレビを見るのが嫌になるぐらい、非常に深い問題だなと思っています。きのう、ちょうど田口先生との座談会がありまして、その場でも町民の声のこの話が出ました。その中で、特に私が思ったのは、なかなかこれは町村だけでは対応しにくいと。県の児童相談所とか、専門的なところの話も聞くのもいいんじゃないかということを知りました。答弁書にはないんですけども、副町長に聞きたいんですが、ちょっと事前に聞いてますので、県の機関が、町村で議会対応で、参考人までは難しいかと思いますが、何らかの形で勉強会をするとき事前に案内すれば来ていただけるような方法があるのかどうか、副町長、わかる範囲でお願いします。

○議長（節 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 今のご質問でございます。県にも協力を仰いでということでございます。

ご承知のとおり、けさの新聞にも出ておりました。国のほうも、8日に虐待に係る新ルールを策定するということで、それから長期欠席者の情報共有をしていくと、これは文科省と厚労省の話になってこようかと思っています。

現状を申しますと、町におきましても、県との連携ということで言わせていただきますと、毎年勝浦町要保護児童対策地域協議会という会がございます。11月に実務者会議ということで、県の中央こども女性相談センターの担当職員が来て、県の状況で

あるとか、国の動きであるとか、それからその次には具体的な個別のケースにつきまして、町担当者、教育委員会も入っていただきまして、教育委員会、学校、それから福祉課、それから県のこども女性センターの担当者が情報共有の会を持っております。そこで、私も毎年冒頭の挨拶の役をいただきますので出席させていただいてますけれども、私自身も、これにつきまして非常に……。今回のケースでなしに、昨年もいろいろ事件がありましたし、毎年数多くの報道がされておりますので、ずっと会議の間は出席させていただいて、いろいろな個別のケースを聞かせていただいております。町においても、いろいろな個別の案件はあるんですが、昨年中の県警から児童相談所、こども女性相談センター当局への通告事例はなかったという報告はその時点でございます。そういった個別のケースにつきまして、いろんな情報交換をしているのが現状でございます。今後も、またそういった連携を非常に続けていながらやっていきたいと思っておりますし、国の状況につきまして今報告しています。

県の動きということでございますけれども、ご質問にはなかったんですけど、ずっと前段として、きょうは県のほうも本会議が、2月会議が開会ということで、既に新聞報道はされておりますけれども、この関係につきましては児童虐待防止対策の強化ということで、平成31年の当初予算で、骨格予算ということでございますけれども、本予算に近い形で今回計上されておりますので、大体1,000万円少々の予算計上がされております。背景につきましては、今ご承知のとおり状況でございますので、中身として、虐待関係職員の専門性強化、それから児童相談所の強化、それから里親総合支援事業と、こういった柱で事業が組み立てられているようでございます。個別な話につきましては割愛させていただきますけれども、こういった形で県のほうも予算計上をして対応を強化するというふうに、けさほど議員からもいろいろお電話をいただきましたので、早速ちょっと県のほうに聞いて、こういった状況もございますようです。

本題の研修とか、そういったことでございますけれども、本会議につきましては、自治法とか、いろんな関係がございますので、たちまち即答もなかなか難しいところでございますので、今お話がありましたような勉強会とか、そういったところでございます。ご承知のとおり、今現場のほうは非常に大変多忙をきわめております。昨年も、全県下で322件、その前年は214件だったので、統計のとり方とか、それから個別の案件、具体的には全国ニュースになるような案件もあったので、通報件数がふえた

のかもわからないんですけど、そういったことで非常に件数がふえており、現場の人間というのは非常に寝る間を惜しんでというか、昼夜を問わず対応しているような状況でございますので、本町の次世代育成青少年課のほうの担当課の職員にけさも電話してみたんですけど、今担当職員、現場の人間がたちまち対応できるかどうかというのはちょっと即答できないということでございます。ただ、担当の室長などもおりますので、各課との会議とかへ出席して、挨拶かたがた現状をお話しするようなこともしておるといってございまして、早速室長のほうには、朝出勤したらそういった話があったということをお報告してくれるということなので、今後私としても、町からも、こういった前向きな、具体的な要望もあるので対応をお願いできたらということ呼びかけていきたいと思っておりますので、こういうことで現時点ではご理解いただければと思っております。よろしくお願いたします。

○7番（国清一治君） わかりました。

○議長（笹 公一君） いいですか。

ほかに。

大西議員。

○10番（大西一司君） 今回のことに限って言えば、私自身は児相にも大きな問題があったと思っております。何かって言うたら、教育長、現場との関係プレーが十分にできてなかったというように思います。実態をきっちり把握してなかったという点です。こういう点、仮に児相の判断が誤った場合、逆な結果になると思います。この案件とは違うんですが、例えば何かで生徒同士がけんかして、けがをしたと。これが、捉え方によったら、暴力を振るったという捉え方と、それと逆に、プロレスごっこか何かして、本当に親しい友達がやりよって、たまたまそうなったと。恐らく、現場の報告によって、児相のとり方によって大きく判断が違うと思います。やることも違うと思います。何が言いたいかって言うたら、現場からの児相の報告がきっちりできるような体制になっているかどうか、ちょっと確認してください。確認ちゅうか、そういうなんがどのようになってるんか。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 生徒間のトラブルがあったときに、児相まで行くかどうかのあれですが、学校であれば、学校内で事情を聞き……。

○10番（大西一司君） いや、行かないかんような場合。

○教育長（市川公雄君） 場合にですね。

○10番（大西一司君） あると思う。

○教育長（市川公雄君） それは、学校から児相のほうにはお願いするようになります。したがって、その段階できちんと状況を報告して、その上で児相と相談して今後の方向やを決めるという流れになろうかと思しますので、そここのところできちんと状況を、学校でなければ伝わらないような生徒間の状況というのはしっかり伝えていく中で、誤解が絶対に生まれないようにしていきたいというふうに考えておるところです。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 質問もちょっと仕方が悪かったんやけど、直接であれ、県警であれ、県を通してであれ、最終的に児相っていうのは大きな権限を持ったところですので、ほんまに正しいことを伝えてなかったら、えらいことになる、ここをちょっと認識せないかんと思ってます。このことは、DVから含めて、いろんな面にちょっと影響があるんですが、一番大事なっていうんは、もちろん学校内部で処理できるような案件だったらいいんですけど、これがまた大きくなって、この前の新聞に載ってた死亡事件に発展した、このことは、結局は本人以外の大人の対応とかが絶対問題であって、何の罪もない子が、大人のやり方でこういう結果になったということ、これははっきり言うて、現場の状況が伝わってなかったということが大きな原因であって、逆にまだ指導をせないかんのがおびえてしもうて、子供を余計に責めるようになったというような結果、とんでもないことが起こる。こんなことは絶対繰り返してはならんと思うんで、真に現場の声というのをきっちり届くような体制というもの、そのことをちょっとお願いしておきたいと思えます。そういうことです。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ありがとうございます。

事情を聞くのも、必ず複数で聞くと。ひとりだけで聞き取りをしたんでは、一方的な見方が入ってしまうことがあるので、まず生徒から聞く、保護者から事情を聞く、そのとき必ず、先ほども申したような、複数で聞きながら、今回はこういうことだっということを外務機関、児童相談所等に伝えていくということをしっかり今後も現場

のほう、学校のほうには伝えていき、そういう姿勢を徹底していきたいと思います。  
ありがとうございました。

○10番（大西一司君） 終わります。

○議長（笹 公一君） ほかに。

井出議員。

○9番（井出美智子君） 私は、個人的な問題で、子供の不登校の問題で相談に参りましたが、残念ながら、そのときは期待した回答が、わざわざ出向いて行って、予約をとって行ったのに、十分な対応というか、親切な、頼りになるお答えを得られませんでした、それは我が家の問題でしたけどね。それで、帰ってきて、夫に言うたことは、あなたの言うこととほとんど変わらなくて、まだあなたの言ってることが納得できた、わざわざ相談に行ったけれども、行ったほどのことはなかったってということが30年ほど前にございました。それから、五、六年前に、地元の相談者の方で、子供さんを連れて、お母さんを連れて、いろんな家庭内の問題で、DVもございますし、不登校も、いろんな複雑な家庭の事情を抱えた人を相談に連れてまいりましたが、残念ながら、相談にあらわれた方は、多分保育士さんを経験してて、転勤でそこへ来られた方で、それで家庭内に何の問題もなく、子育ての悩みもないような方で、恵まれた家庭の方が対応に当たってくれた感じでした。それから、相談に応じてくれた方は私の知った人ではなかったんですが、その方と同僚の方も、保育士さんでそこへ対応された方だったんですが、何か実感を持ってお答えをいただけなくて、期待するほどのお答えは、私が相談に行って、2回とも期待外れだなっていうことがございました。そのときに痛切に感じたのは、やっぱり深刻な悩みを持って相談に来られる対応をする場合は、もっとその悩みの理解をできる人、それから専門的な知識を持ってその人に適切な答えを、対応をしてくれる人がもっと欲しいなっていうことを切実に感じました。今回のニュースを見ておりますと、ああ多分所長さんは一般の職員で、ひょっとしたら教育学とか、そういう問題を専門的に勉強している人ではないのかなという個人的な感想を得ました。

県に望むのは、町村で対応できないような深刻な問題が上に上がっていくと思いますので、これからはそういう、昔と違って、問題が複雑になってきていますから、所長を初め、一般職員、たとえ事務職であろうとも、相談員に当たる人はもちろんのこ

と、もっともっと親身になって具体的な答えが出せるような専門的な教育がなされた上でそこへ配置転換なり、その職責を全うできるような能力のある方をつけていただきたいと思います。

そこで、副町長に確認したいんですが、児相の所長とかというのは、そういった教育学の専門的な知識を持っている方がほぼなられるのでしょうか。確認させていただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○9番（井出美智子君） 質問の、あれば。通告を出していないからね、また後でもいいですけど。

○副町長（藪下武史君） 過去の、今で言う中央こども女性センターですか、管轄で言いますと、ここの所長が全員が技術職とか、いわゆる専門職だったかどうかっちゃうのは、ちょっと把握してないんですけど、現状だけ申しますと、今の所長さんは事務職の方です。私も一緒に仕事をしたことがあります。

○9番（井出美智子君） うん。

○副町長（藪下武史君） 一緒に仕事をしたことがある人ですが、スタッフとしては、今議員がおっしゃったような、いわゆる事務職だけでなしに、専門的な教育を受けた方が当然入っておりますし、それぞれの相談、保護であったりとか、児童相談であったりとか、判定のほうも含めて、全庁として、組織として対応をしておりますので、そういった部分については十分に対応をされていると思います。

それから、先ほどもちょっと触れましたけども、県のほうでも今回の当初予算で体制強化を図っています。先ほど申しました児相の相談所機能の強化、それからいわゆる専門職、専門性の強化の事業と、こういったところが大きな柱の一つになっておりますので、今議員がおっしゃったようなことに対する対応というのは、今後一層進んでいくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 要望としては、もう一点ございます。

言うたら、福祉の担当部門とDVが起こるような家庭環境というのは、教育の観点では対応し切れない部分がございますので、福祉の専門職員もその児相の、各機関

との連携っていうことをしきりに言われておりますが、そういった組織の中に福祉の専門家が存在するべきだと私は強く思っておりますので、各組織間の連携強化ももちろんのこと、今の時代に対応できたような見相のあり方が求められていると思いますので、教育の専門職だけではなくて、福祉の専門職も内部の組織として存在すべきだと思いますので、そういったことの実事確認も含めて、ぜひ強く県に要望しておいてほしいと思います。

○議長（筈 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 今申しました中央こども女性センター、これは県の組織で申しますと、教育委員会でなしに、県民環境部でございます。もちろん町当局との、先ほどの話の中でも福祉部門が入ってますので、保健師さんが入って具体的なケースにフォローしていただいております。そういった情報が協議会なりを通じて県のほうとの連携の中で情報が上がってっておりますので、町と県との連携については、十分というか、現状としてはとれていると。もちろん県のほうも、いろんな横の横断の組織がございますので、内部的にも協議会というか、連絡会みたいなのはあると思いますので、そういったところで教育部門と福祉部門と、今のこども女性部門、こういった部分は常に連携をとってケースに当たっているというふうに認識しておりますので。ただ、今議員がお話があったようなことにつきましては、勝浦町議会でもそういった議論があったということで、先ほどの研修会の話も含めて、県当局にはお伝えしながら、またちょっとそういった部分についても今後とも一層ご検討いただければということでお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（筈 公一君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） なければ、終わりたいと思いますが、この件は国会でも取り上げられました。こんな痛ましい事件が勝浦町では絶対に起こらないように、関係当局は対応をよろしくお願ひしたいと思います。

以上で町民の声に対する質問は終わりました。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第5、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で2月会議の日程は全て終了いたしました。

これをもって本会議に付議された案件の審議は終わりましたので、散会いたしたいと思えます。

お疲れさんでした。

午前10時06分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員